



INDEX

・令和5年度鳥インフルエンザ経営再建保険の制度見直しについて	1
・2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生に係る疫学調査結果について	2
・中央鶏卵規格取引協議会からのお知らせ	3
・畜産統計 採卵鶏の飼養動向（農林水産省）	4
・統計データ	8
・協会活動報告	9

令和5年度鳥インフルエンザ経営再建保険の制度見直しについて

鳥インフルエンザ経営再建保険は、当会会員である鶏卵生産者の方々が安心して養鶏経営を行うための備えとして、平成17年以来その役割を果たしてまいりました。しかしながら、近年の高病原性鳥インフルエンザの大量発生により、当保険制度の運営は困難に直面しており、将来に向けて当制度の安定的な運営を続けていくためには、現行制度の見直しが必要な状況です。

【制度見直しのポイント】

- 保険内容の見直し：リスク（発生率・損害率等）に見合った保険料率の改定など
- 発生時期を踏まえた保険対象期間の変更：
 - 新：10月1日（令和5年度は11月1日）～翌年9月末
 - 現行：2月1日～翌年1月末

直近5年における支払保険金は保険料を大幅に超過（損害率：191.3%）し、特に令和4年度は支払限度額の12億円を超えていること等により財政的に存続が危ぶまれます。また、こうした支払保険金超過の状況を改善しないまま運営を行う行為は、特別利益の供与として保険業法に抵触する恐れもあります。当保険制度の健全な運営のため、損害率（加入者が支払った保険料に対する保険金の割合）・発生率を勘案した保険料の改定が必要な状況です。

当保険は、12億円の補償規模を確保するため、保険会社の保険と呼ばれる再保険契約を再保険会社と締結しています。昨シーズンのような多発状況においては、2月1日からの現行の保険の開始時期が問題となります。流行シーズンの最中に保険の更新時期が到来すると再保険会社との交渉は非常に厳しいものとなり、再保険契約が締結できない場合には、当保険の存続にも非常に大きな影響が生じます。よって保険の開始時期を鳥インフルエンザ発生の流行シーズン前の10月もしくは11月に変更することが必要な状況です。

本件に関する詳細は、鶏鳴新聞令和5年8月15日号掲載広告及び保険加入生産者の皆様へ今後お送りする通知にてご案内する予定です。保険加入生産者の皆様におかれましては、当保険制度の健全な運営と継続のため、今回の制度見直しについてご理解賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

業務第1部 Tel：03-3297-5515



2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 疫学調査結果について

9月中までに防疫体制の整備を！ 全ての従業員・外来業者での衛生対策の徹底を

農林水産省は、7月25日、「2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生に係る疫学調査報告書」を公表しました。その概要を紹介します。

(1) 発生の特徴

22/23年シーズンの発生は、これまでで最も早い2022年10月28日に2道県で確認され、初めての3年連続の発生となった。その後、2023年4月7日の最終発生までに26道県で84例が確認された。したがって、長期間にわたって農場へのウイルスの侵入リスクが極めて高い状態にあったと考えられた。

(2) 侵入時期・経路

2022年秋のシーズン初期に渡り性の水鳥により国内にウイルスが侵入したと推定され、9月中には留鳥の猛きん類、10月には水鳥のマガンや留鳥のカラス類に感染が確認された。

農場近くの水域に飛来する感染した水鳥や、感染水鳥を摂食したカラス類が農場周辺や農場内への侵入リスクとなった可能性が考えられた。また、これらの感染源に加え、近隣農場間伝播の可能性が否定できない事例も見られた。

家きん舎へは、長靴の交換等の衛生対策の不徹底、家きん舎の破損等によるネズミ等の小型野生動物の侵入が要因となった可能性が考えられた。

(3) 提言

近年の国内及び世界各地での本病の発生状況等を考慮すると、本年も秋以降、国内にHPAIウイルスが侵入する可能性が考えられる。このため、従来から行っている対策に加え、

- ① 昨季は野鳥・家きん共にこれまでで最も早い感染の確認となったことから、9月中の防疫体制の整備とともに、11月～翌年1月を重点対策期間として対策を徹底。
- ② 衛生対策を十分実施できている旨報告があった農場でも、消毒・更衣前後の動線の交差や、鶏糞搬出等の従業員・外来業者などの衛生対策が不十分な事例が多く見られたことから、衛生管理区域・家きん舎内へウイルスを侵入させないため、動線の再確認とともに、全ての従業員・外来業者での衛生対策の徹底。
- ③ 農場・家きん舎に感染源となる野鳥・野生動物を近寄らせないための農場内の整理・整頓（カラス等を誘因するこぼれ餌の片付け、止まり木になるような枝の剪定等）、堆肥舎や鶏糞搬出口への防鳥ネット等の覆いの設置、一見隙間がなさそうな家きん舎の侵入口の再点検等の徹底とともに、野鳥避けのほか、フィルター、細霧装置



等の設置等による入気口対策の実施の検討。

- ④ 農場周辺の水域での水抜き、忌避テープ等の野鳥対策、野鳥・野生動物による感染拡大防止のため安易な餌やりを控えること、また死亡野鳥の回収等の対策が重要。

■ [2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書](https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_86/attach/pdf/kakin_86-5.pdf)
(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_86/attach/pdf/kakin_86-5.pdf

中央鶏卵規格取引協議会からのお知らせ

令和5年度 鶏卵規格取引研修会を開催いたします

令和5年度の鶏卵規格取引研修会を下記内容で開催する予定です。

鶏卵規格取引要綱（農林水産省事務次官通知）に基づき、新たに鶏卵の格付け責任者（卵重計量責任者）となる方及び格付け責任者の指導を行う方は、本研修を受講して下さい。

なお、定員になり次第締め切りますので、お申し込みはお早めに。



記

1. 開催日時

【東京会場】 令和5年11月17日（金） 10:00～16:30
【京都会場】 令和5年12月1日（金） 10:00～16:30

2. 開催場所

【東京会場】 KFC Hall & Rooms
〒130-0015 東京都墨田区横網1丁目6-1
【京都会場】 JA京都会館
〒601-8585 京都市南区東九条西山王町1

3. 定員

【東京会場】 70名（予定）
【京都会場】 70名（予定）

4. 応募要領等詳細

http://www.jpa.or.jp/chuo_root/workshop/index.html

【お問い合わせ】

中央鶏卵規格取引協議会 事務局 https://www.jpa.or.jp/chuo_root/

E-mail : Tel : 03-3297-5515 Fax : 03-3297-5519



畜産統計 採卵鶏の飼養動向（農林水産省）

農林水産省から畜産統計（速報値）が公表されました。採卵鶏の調査結果につき概要をご紹介します。

■ 畜産統計調査

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/>

■ 農林水産統計-畜産統計（令和5年2月1日現在）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/attach/pdf/index-6.pdf>

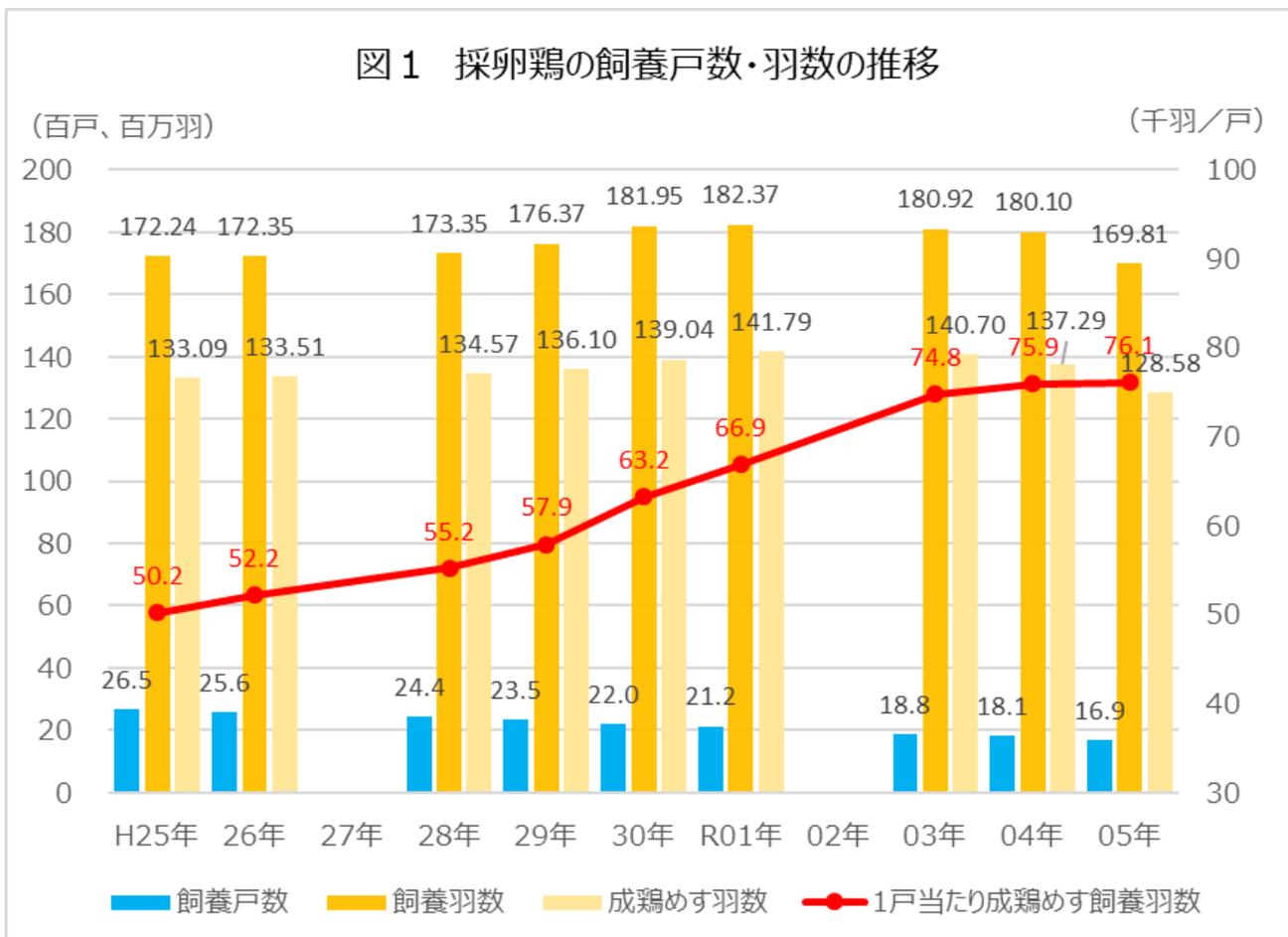
1. 飼養戸数・羽数

飼養戸数は1,690戸で、前年に比べ120戸（6.6%）減少しました。

成鶏めす（6か月齢以上）の飼養羽数は1億2,858万羽で、前年に比べ871万羽（6.3%）減少しました。

なお、1戸当たり成鶏めす飼養羽数は7万6,100羽となりました。

図1 採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移





2. 成鶏めすの飼養羽数規模別飼養戸数・羽数

成鶏めすの飼養羽数規模別（学校などの非営利的な飼養者を除く）に見ますと、戸数・羽数いずれも前年に比べ「10,000～49,999羽」以外の階層では軒並み減少しました。

なお、成鶏めす飼養羽数規模別の飼養羽数割合は、「100,000～499,999羽」及び「500,000羽以上」の階層で全体の約8割を占めています。

図2 成鶏めす飼養規模別飼養戸数及び構成比

飼養戸数（構成比%）

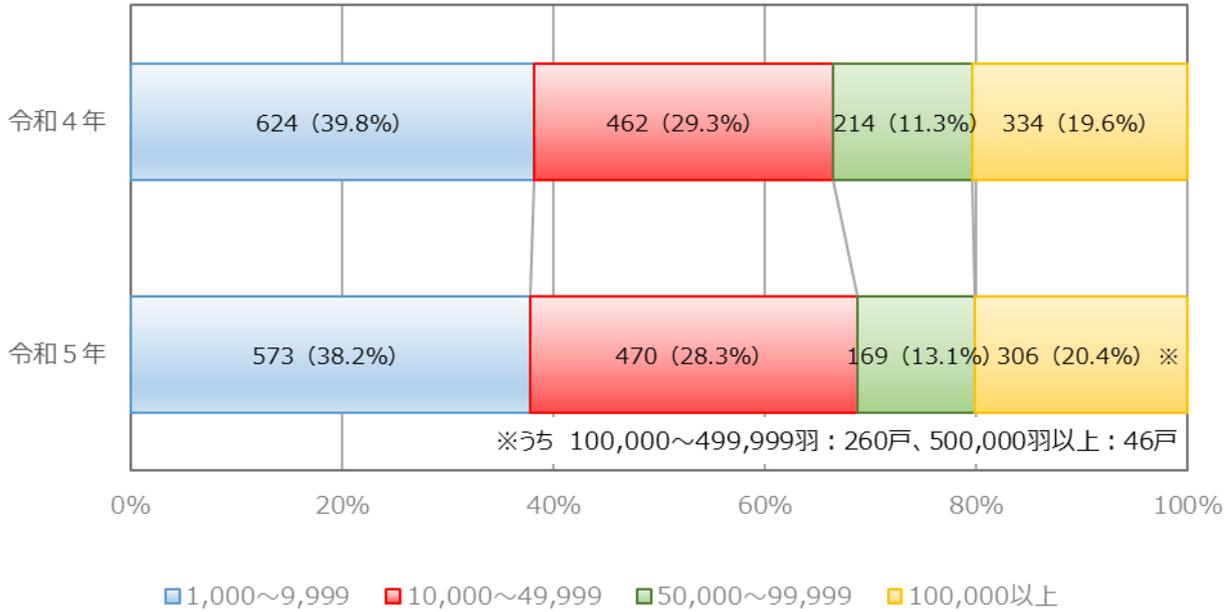
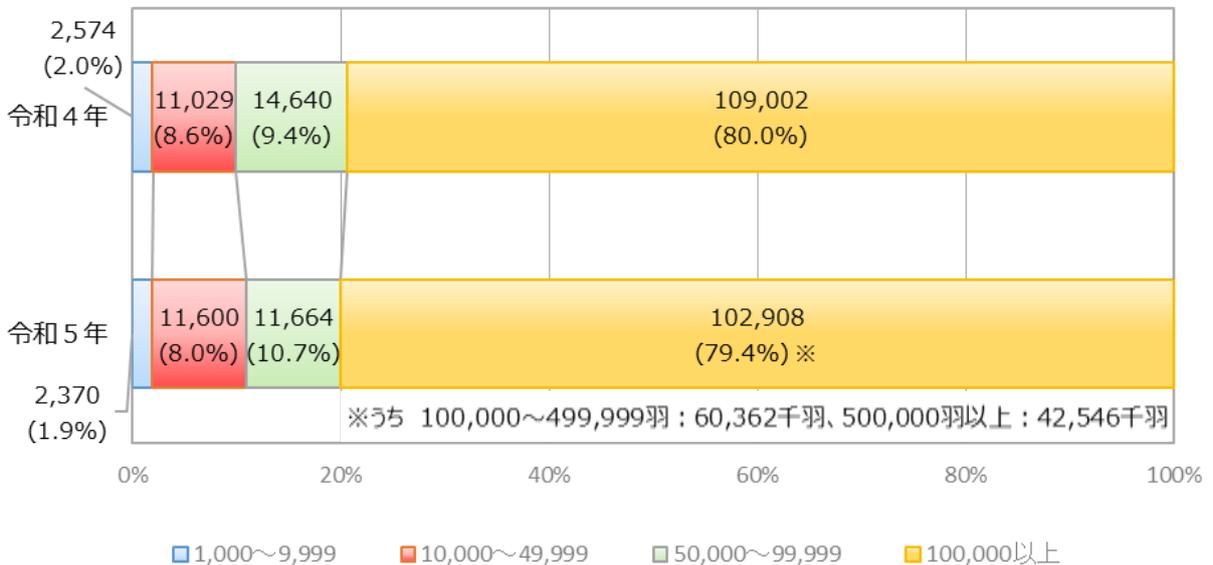


図3 成鶏めす飼養規模別飼養羽数及び構成比

上段：羽数(単位：千羽)

下段：%



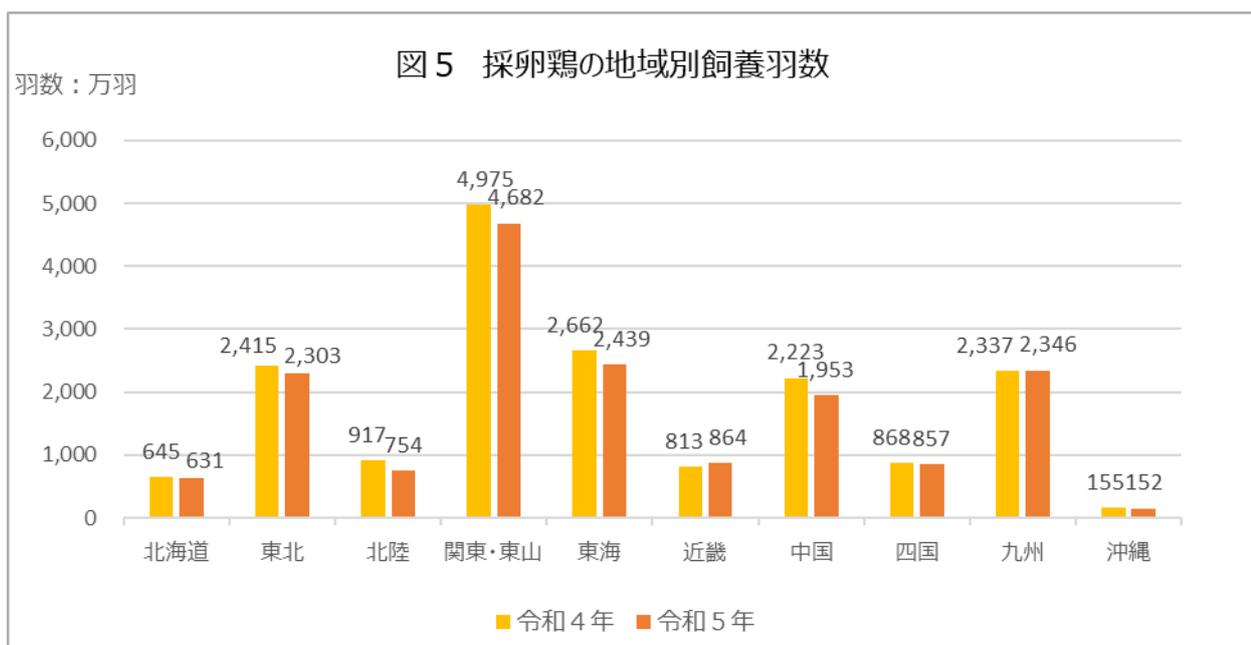
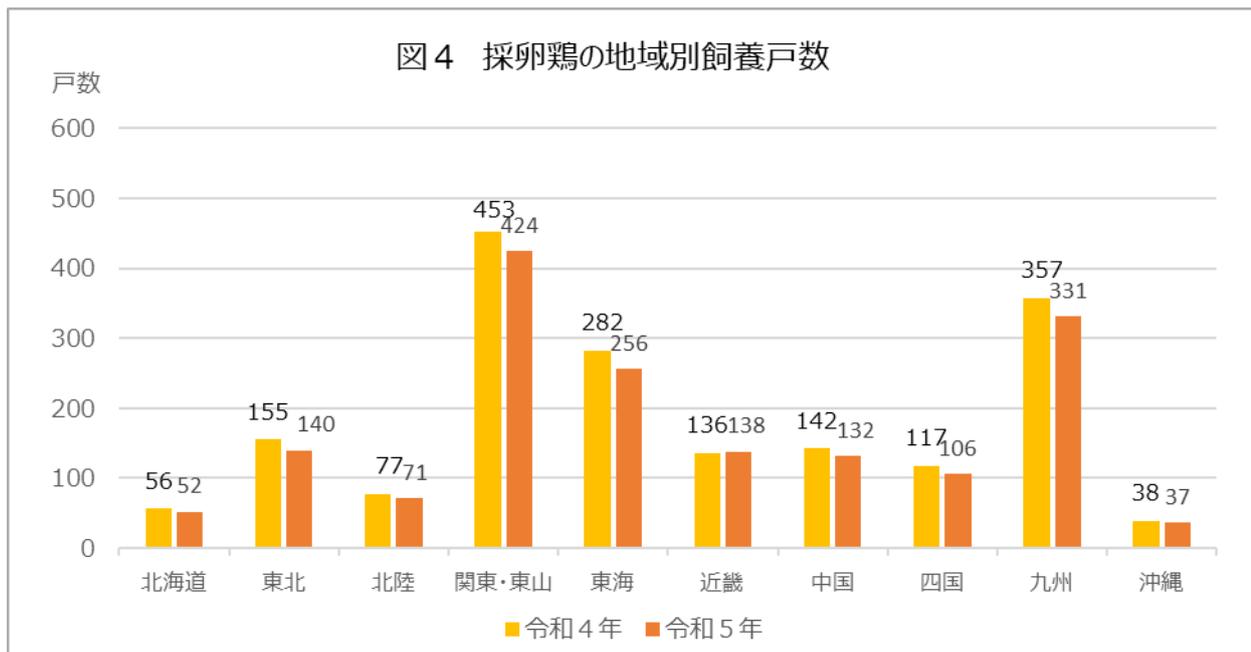


3. 地域別飼養戸数・羽数

地域別にみますと、飼養戸数は、前年に比べ近畿のみで増加したほか、沖縄で前年並みとなりましたが、これら以外の地域では減少しました。

飼養羽数も、前年に比べ近畿と九州で増加しましたが、これら以外の地域では減少しました。

なお、地域別の飼養羽数割合は、関東・東山が全国の約3割弱を占めています。





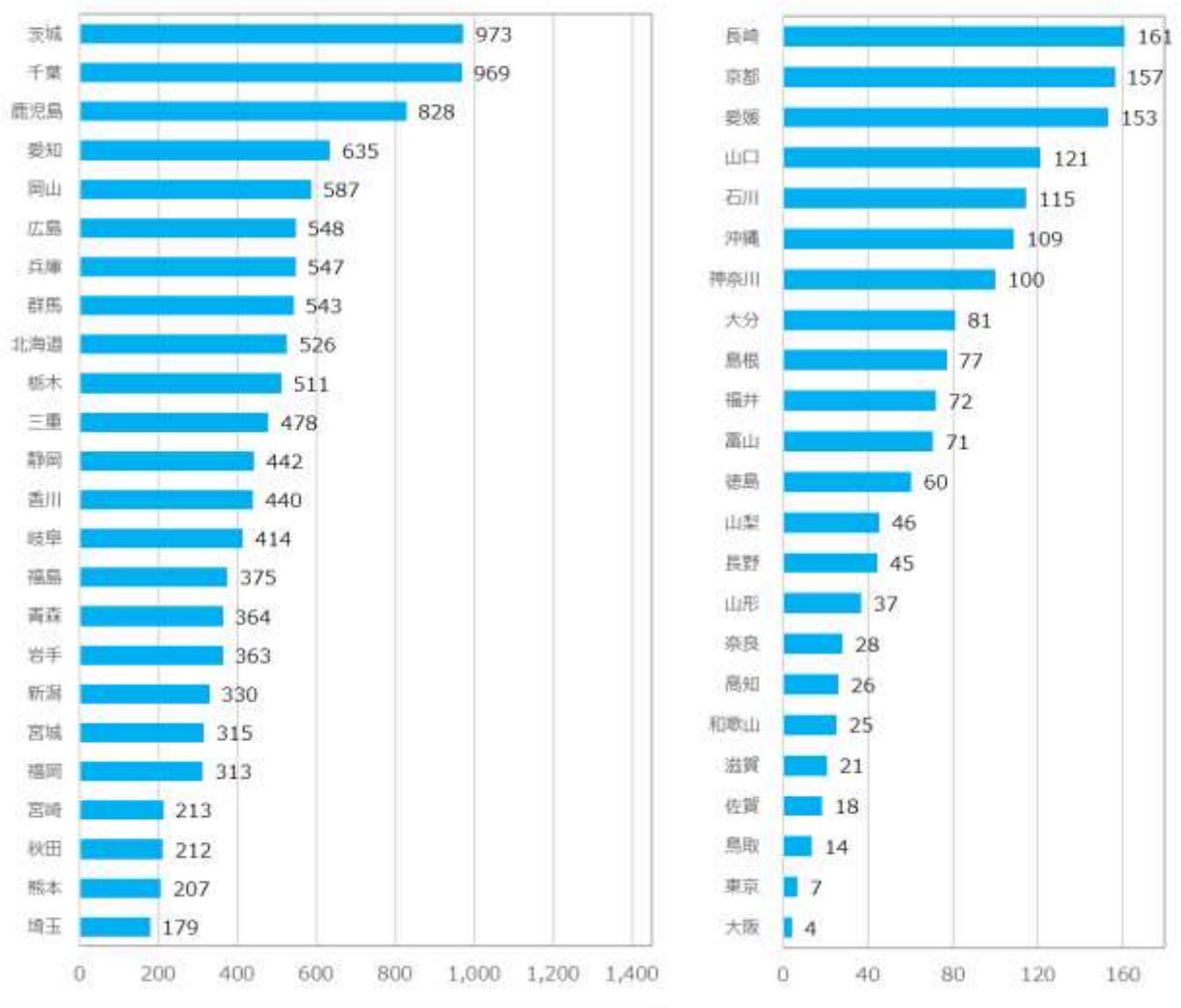
4. 都道府県別成鶏めす飼養羽数

令和5年2月1日現在における都道府県別成鶏めす飼養羽数をみますと、茨城県が973万羽（構成比7.6%）と最も高く、2位千葉県969万羽、3位鹿児島県828万羽、4位愛知県635万羽、5位岡山県587万羽の順になりました。

なお、前年から上位5位には変動がなかったものの、1位の茨城県が260万羽減（前年比78.1%）となりました。

図6 都道府県別成鶏めす飼養羽数

<単位：万羽>



【お問い合わせ】

農林水産省 大臣官房統計部生産流通消費統計課

担当者：畜産・木材統計班

代表：03-3502-8111（内線 3686） ダイヤルイン：03-3502-5665



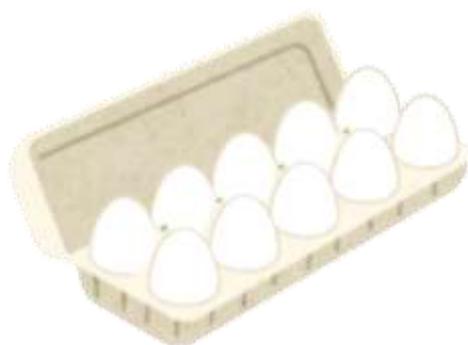
統計データ



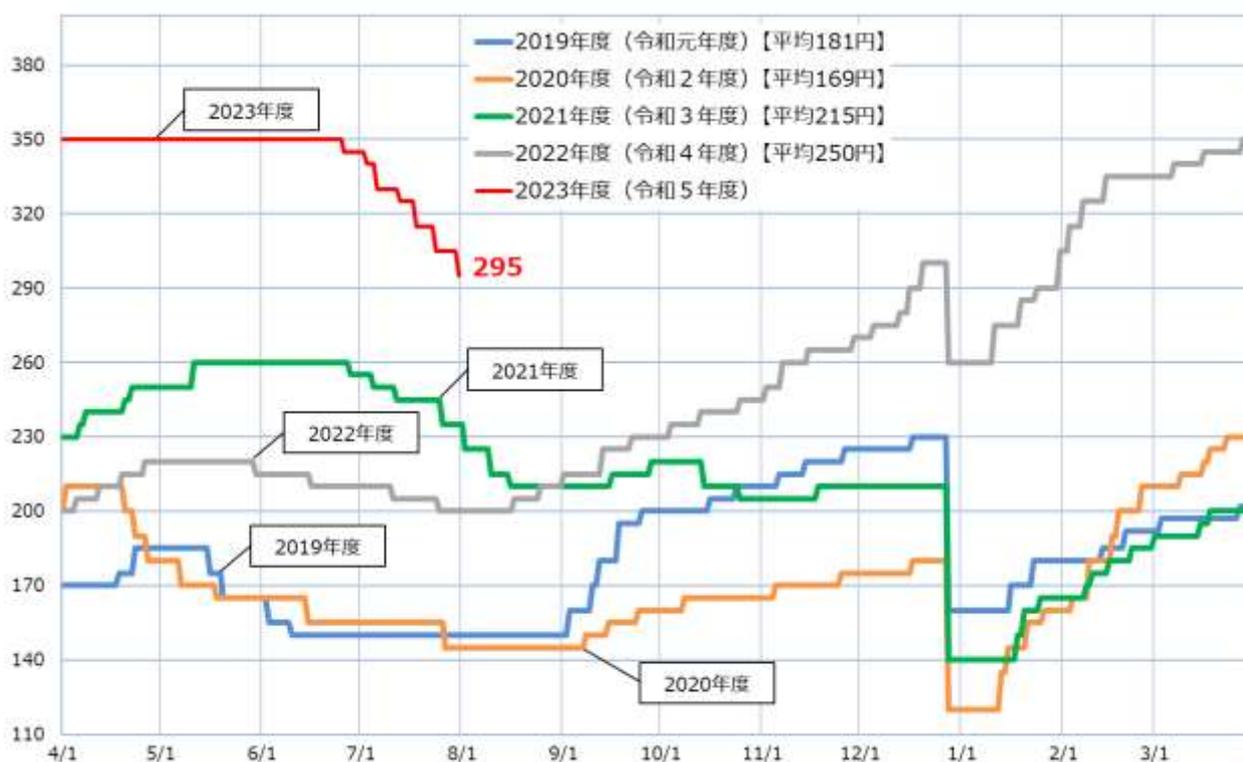
鶏卵相場動向 — 過去10年間の7月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成26年	190	213	179
平成27年	213	238	204
平成28年	184	213	174
平成29年	191	215	176
平成30年	173	193	159
令和元年	150	168	144
令和2年	153	175	139
令和3年	245	275	229
令和4年	205	232	194
令和5年	320	364	289
平均値	202	229	189

令和5年7月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値364円は、過去10年の平均値229円を135円上回り、安値289円は、過去10年の平均値189円を100円上回っています。



鶏卵相場推移 2019年度～2023年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鶏卵相場は、7月には6回、合計で50円下がった結果、最終的に295円となり300円台を下回りました。



鶏卵関係主要計数 —— 令和5年5月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
6月	8,450	83.8%	489	102.5%	862	97.6%	259	213
7月	9,018	91.4%	438	94.5%	916	101.4%	245	205
8月	8,482	104.2%	467	103.3%	877	95.8%	215	204
9月	7,826	87.7%	461	99.0%	882	97.9%	213	223
10月	8,406	86.7%	470	101.4%	955	101.4%	213	239
11月	8,767	96.8%	481	99.4%	911	98.6%	207	262
12月	9,076	94.8%	511	96.9%	943	99.6%	210	284
5年 1月	8,475	99.3%	447	96.7%	898	96.8%	151	280
2月	8,289	95.6%	424	93.7%	849	94.8%	175	327
3月	9,470	102.4%	475	92.3%	828	86.3%	195	343
4月	8,715	98.6%	436	89.6%	846	92.2%	211	350
5月	9,349	100.5%	462	97.0%	833	89.0%	219	350
1年間合計 平均(%)	104,323	95.1%	5,561	97.2%	10,600	96.0%	209(平均)	273(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,349千羽（前年比100.5%）と前年比0.5%増となりました。
- ・配合飼料出荷量は、462千トン（前年比97.0%）と前年比3.0%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、833グラム（前年比89.0%）と前年比11.0%減となりました。
- ・鶏卵相場は、350円と前年比131円高となりました。

協会活動報告



鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

① 価格差補填事業の事業参加者との
平均月当り契約数量（トン）

令和 2年度	163,160
令和 3年度	153,391
令和 4年度	149,558
令和 5年度	144,309

② 標準取引価格

令和5年7月 316.81円/kg

③ 鶏卵価格差補填事業

補填基準価格 209円/kg

安定基準価格 190円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

Tel: 03-3297-5515 Fax: 03-3297-5519 発行日: 2023年8月2日

編集・発行責任者: 浅木 仁志(info@jpa.or.jp)